

2020年3月13日

東京都千代田区大手町1-5-5（大手町タワー）  
株式会社みずほフィナンシャルグループ  
執行役社長 坂井 辰史 様

## 表題：株主提案書

京都府京都市中京区帯屋町574番地  
特定非営利活動法人 気候ネットワーク  
代表者 浅岡美恵

特定非営利活動法人 気候ネットワークは貴社の株式を令和元年8月9日（約定日）より継続して、31,000株（議決権数310）所有する株主です。  
つきましては、令和2年6月に開催予定の第18期定時株主総会において下記事項を議案とすることを、会社法303条に基づき提案いたします。

## 記

### 議案

定款の一部変更の件（パリ協定の目標に沿った投資のための経営戦略を記載した計画の開示）

#### 1. 提案内容

「当社がパリ協定及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同していることに留意し、パリ協定の目標に沿った投資を行うための指標および目標を含む経営戦略を記載した計画を年次報告書にて開示する。」という条項を、定款に規定する。

#### 2. 提案理由

本提案は、御社が賛同するパリ協定の目標に沿った投資を行うための指標及び目標を含む経営戦略を記載した計画を開示することにより、御社が気候変動リスクに晒されることから守り、株主の資産を守ることを目的としている。

既に深刻な被害を引き起こしている気候変動は、人間社会及び世界及び地域経済に甚大なリスクをもたらすことが知られている。この危機を回避するための条約であるパリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度を十分に下回るようにすること並びに1.5度に留めるよう努力することを目標にし、資金の流れを温室効果ガスの削減方針に適合させることも目的にしている。

現在、御社は、石炭火力事業会社に世界で最も多額の貸付を行っており、脱炭素経済への移行において価値が著しく低下する事業による甚大なリスクに晒されている。本提案により、株主は、当該リスクに対し御社がどのように対応するのかを知ることが可能になる。

以上